令和８年度意見第１号
令和８年 10 月 14 日

厚生労働大臣
　上野　賢一郎　殿

新技術等効果評価委員会

新技術等実証に関する計画に対する意見について

産業競争力強化法（以下「法」という。）第８条の２第１項の規定により、令和８年９月30日付で富士電機株式会社 代表取締役社長C00　近藤　史郎から提出された新技術等実証計画に対する厚生労働大臣の見解（令和８年10月７日厚生労働省発医薬1007第21号）を踏まえた意見は、下記のとおりです。

記

厚生労働大臣から提出された見解は、法第８条の２第４項の規定に照らし、適当である。

（以　上）